

町民の皆さまへ

令和3年8月豪雨について

梅雨末期に似た停滞前線と前線付近に発生した線状降水帯により、九州北部を中心とした地域は記録的な豪雨に見舞われ、各地で大きな被害が発生しています。被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げます。

本町においても14日早朝、大雨特別警報が発令されました。

11日からの長時間の大雨の影響もあり、14日未明から山ノ井川が溢水し、周辺地域を中心に住宅の浸水、道路や農地の冠水が発生しています。

前線による大雨は今日もまだ続いており、予断を許さない状況でありますので、町民の皆さまには引き続き大雨に備えていただくと共に、町からの避難情報には十分ご留意ください。

大雨が落ち着き次第、住宅や農業への被害調査、災害ごみの受入などの対応を速やかに実施致します。

今回の大雨の対応では、浸水の被害を軽減するために、周辺自治体が連携し地域のご協力を得て、堀割の水位を大幅に下げる先行排水を実施いたしました。

今回も堀割の平地ダムとしての効果が大きいことを改めて確認出来ましたが、総雨量が14日迄のわずか4日間で、福岡県の年間降水量（1,780ミリ）の4割近くに及ぶ、750ミリ余という記録的な大雨となり、結果的には溢水を防ぐことは出来ませんでした。

町民の皆さまには大変なご心配・ご負担をおかけし、大変申し訳なく思っております。今回の大雨の検証と共に、現在進められている山ノ井川の護岸の嵩上げ工事が出来るだけ早期に完了するよう県など関係機関に要望して参ります。

近年九州北部では平成29年の九州北部豪雨、平成30年の西日本豪雨、令和元年の7月と8月の豪雨、令和2年の7月豪雨に続き、今年は記録的な猛暑と今回の記録的な豪雨に見舞われ、5年続けて異常気象による豪雨災害が発生しています。地球温暖化の影響が年々深刻化しており、今後更に異常気象による災害の深刻化が予想されます。そのことをしっかりと念頭に置き、今後の備えをして行かなければならないと思っています。

町民の皆さまにも、常態化した気象災害への備えを重ねてお願いいたします。

令和3年8月17日

大木町長 境 公雄